

「道路管理者向け 第12回道路橋点検技術講習会」のご案内

(一財) 橋梁調査会

道路管理者側の技術者は職務上からは、一般的に橋梁点検技術の資格を必要とされていません。しかし、橋梁の維持管理に携わる技術者として、橋梁の定期点検に必要な技術を習得する研修は必要とされており、本講習会はそのための講習会です。よって、道路橋点検技術講習会は道路橋点検士技術研修会のカリキュラムのうち、試験を行わないこととしています。そのため、一定の点検・診断に関する業務実績を有しても、「道路橋点検士」及び「道路橋点検士補」に認定することにはなりません。

道路管理者側の技術者として、橋梁の定期点検に必要な技術を習得しようとする意欲的な方々の参加をお待ちしています。

記

I. 講習会の概要

1. 目的

「橋梁定期点検要領」(令和6年7月 国土交通省 道路局 国道・技術課)を正しく理解して、道路橋の損傷状況を把握し、その結果を記録することのできる橋梁点検技術者の養成を目的とします。

2. 日時

2026年6月15日(月)10時30分～6月17日(水)16時35分(3日間)

3. 会場

浅草橋ヒューリックホール(ヒューリック浅草橋ビル2F)

所在地:〒111-0053 東京都台東区浅草橋1-22-16

最寄駅:JR総武線 浅草橋駅(西口)徒歩3分

都営地下鉄浅草線 浅草橋駅(A3出口)徒歩2分

JR京浜東北線・山手線 秋葉原駅(昭和通り口)徒歩10分

東京メトロ 秋葉原駅 徒歩10分

4. 現地実習会場

草加高架橋(埼玉県草加市)

最寄駅:東武スカイツリーライン「谷塚駅」徒歩15分

5. 定員

45名(先着順)

6. 受講料

56,100円/名(消費税込み、昼食代は含みません)

7. 講義内容

別紙「講習会プログラム」参照

※1. 1日目の講義で「定期点検要領」の概要と解説、「損傷程度の評価要領（付録-3）」の解説、「定期点検結果の記入要領（付録-1）」の解説については、令和6年7月の「橋梁定期点検要領」を中心に講義します。

※2. 2日目の現地実習は、実橋で上部構造・下部構造・上下部接続部（支承部）を対象に損傷の確認と記録を行い、データ記録様式を作成します。

8. 受講資格

次の各号のいずれかを満たしていることが必要です。

- (1) 国土交通省または国の機関で、道路または橋梁の維持管理に従事されている方
- (2) 地方自治体で道路または橋梁の維持管理に従事されている方
- (3) 地方道路公社、高速道路株式会社で道路または橋梁の維持管理に従事されている方

9. 募集日時

4月9日（木）9：00～4月16日（木）17：00（当調査会ホームページにて受付）

- (1) 高所研修を伴うため、介護が必要な方及び妊婦の方の応募はご遠慮ください。
- (2) 申込者が定員になり次第受付を終了します。ご注意下さい。

※ご不明な点については、事前に研修担当までご連絡ください。

II. 受講可能者決定後の手続き

1. 受講可能者の決定

上記応募手続きを終えた方が受講できます。

2. 受講案内と見積書・請求書送付

- (1) 受講可能者には5月7日（木）頃にEメールで「受講案内（受講可能者への通知）」を送付します。
- (2) 上記（1）とは別便で講習会終了後、受講申込書に記入された、見積書・請求書送付先あてに「見積書」と「請求書」をEメールで送付します。

3. 受講料の納付

- (1) 受講料は講習会終了後の支払です。講習会終了後、当調査会の指定銀行口座へお振り込み下さい（納付期限 2026年7月17日（金））。
- (2) 受講をキャンセルされる場合は、下記事務局までご連絡下さい

4. 受講証

全講義を受講（遅刻、早退は原則として認めません）された方には講習会修了後に「道路橋点検技術講習受講証」を交付します。

5. 道路橋点検士の登録

この第12回道路橋点検技術講習受講証では、「道路橋点検士」及び「道路橋点検士補」の登録申請（資格取得）はできませんので、御留意ください。

6. ご注意

- (1) 受講者を変更される場合には、6月1日(月)17時00分までに事務局までご連絡下さい。
- (2) 研修2日目の現地実習会場（最寄り駅「谷塚」）への交通費が別途必要です。
- (3) 宿泊は各自でご準備ください。
- (4) 昼食は各自でお取り下さい。

Ⅲ. 感染症対策

1. 感染症のうたがいのある方の受講について

以下のいずれかに該当する方は、他の受講者等への感染のおそれがあるため、受講できません。

- (1) 感染症に感染し療養期間が終了していない方
- (2) 発熱(37.5度以上)等の風邪の症状、強いだるさ(倦怠感)、味覚障害、頭痛、息苦しさ等の感染症の疑いのある症状がある方

2. 座学会場における対策

会場入り口に消毒液を設置します。

2. 熱中症対策

現地実習当日(2日目)に「現地作業時熱中症対策 確認書」を提出していただきます。

J-BEC

一般財団法人 橋梁調査会 企画部 研修担当
〒112-0013
東京都文京区音羽2-10-2 日本生命音羽ビル8F
TEL 03-5940-7746 (直通)
FAX 03-5940-8099

(お問い合わせは平日の10:00~12:00、13:00~17:00ま

